

令和 8 年度 奈良市会計年度任用職員 まち美化推進課（収集作業員）

応募締切：令和 8 年 10 月 2 日

1. 募集内容等

採用予定人数	2 名
職務内容	大型ごみ及び町内清掃、不法投棄物等の収集、運搬及び処分に係る作業 たい肥化事業に係る作業 小型家電・電池及び給食残渣の回収、運搬及び処分に係る作業
募集要件	大型ごみ及び町内清掃、不法投棄物等の収集等の作業が可能であること たい肥化事業に関する作業が可能であること 小型家電・電池及び給食残渣の回収等の作業が可能であること ※収集作業にはタブレット端末の操作が必要になります。 ※従事する作業内容は、毎日入れ替わる場合があります。
受験資格	年齢・学歴不問
※地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

2. 勤務条件等

任用期間	令和 8 年 11 月 1 日または採用日～令和 9 年 3 月 3 1 日（予定）
勤務地	奈良市環境部まち美化推進課（奈良市左京五丁目 2 番地 環境清美センター内）
給与	時間給 1,568 円×6 時間/日 ・月 22 日勤務（祝祭日、年末も勤務あり） ※通勤手当相当分の支給あり（片道 2 km 以上の場合、上限あり）。
勤務時間	午前 7 時 30 分～午後 2 時 15 分 （休憩時間：45 分）
休日	土曜日、日曜日（週休 2 日制・毎週） ※祝日、年末勤務あり
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。

社会保険	奈良県市町村共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

申込方法	別添の履歴書に必要事項を記入し、まち美化推進課へ郵送又は持参してください。（令和8年10月2日必着）
選考日時	募集日から随時実施
試験の方法	書類（履歴書）審査及び面接試験
採用予定日	令和8年11月1日以降

問合・申込先

<住所>〒631-0801 奈良市左京五丁目2番地 奈良市環境清美センター 事務厚生棟 2F

<担当課>まち美化推進課

<電話番号>0742-71-3003

<受付時間>土日を除く 午前8時00分～午後3時30分

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。